

第 4 号報告

令和 2 年度大分県一般会計補正予算（第 4 号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 2 年 9 月 9 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

令和 2 年度 大分県一般会計補正予算（第 4 号）

令和 2 年度大分県一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,030,000千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 704,302,104千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 2 年 7 月 28 日 専 決

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 国 庫 支 出 金		142,097,813	130,000	142,227,813
	2 国 庫 補 助 金	112,415,117	130,000	112,545,117
12 繰 入 金		19,270,775	833,334	20,104,109
	2 基 金 繰 入 金	18,963,478	833,334	19,796,812
15 県 債		84,521,000	66,666	84,587,666
	1 県 債	84,521,000	66,666	84,587,666

歳 入 合 計		703,272,104	1,030,000	704,302,104

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 福 祉 生 活 費		88,465,802	100,000	88,565,802
	4 災 害 救 助 費	206,225	100,000	306,225
4 保 健 環 境 費		42,264,555	80,000	42,344,555
	2 環 境 保 全 費	2,414,001	50,000	2,464,001
	5 薬 務 生 活 衛 生 費	692,531	30,000	722,531
6 農 林 水 産 業 費		61,779,775	150,000	61,929,775
	1 農 業 費	12,570,556	150,000	12,720,556

11 災 害 復 旧 費		19,026,212	700,000	19,726,212
	2 土木施設災害復旧費	12,489,331	700,000	13,189,331
歳 出 合 計		703,272,104	1,030,000	704,302,104

第 2 表

地 方 債 補 正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	千円 66,666	証書借入れの方法により、国庫から借り入れる。	無 利 子	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、12年度間以内に元金均等の半年賦償還の方法により償還する。 ただし、借入条件は、借入先の定めるところによる。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。